

令和 4 年 度  
施 政 方 針 ・ 予 算 説 明

令和 4 年 3 月 1 日

延岡市長 読谷山 洋司

# 令和4年度施政方針・予算説明

**令和4年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、私の市政に関する基本的な考え方を申し上げます。**

先の市長選挙におきまして、再び市政運営の重責を担わせていただくことになり、2期目がスタートしました。まずはコロナ対策にしっかり取り組まなければなりませんので、円滑なワクチン接種はもとより経済支援策や家庭支援策などについて、早速1月と2月に臨時議会を招集し、必要な予算を提案し可決いただいたところであります。今後もスピードと実行力を旨として、必要な対策を臨機応変に行う考えであります。

加えて、第1次産業から第3次産業まで全ての分野における経済の底上げや、長年の延岡の課題である都会との格差、具体的には「所得・経済の格差」「教育の格差」「地理的な格差」、この3つの格差をなくしていくことに全力で取り組んでまいります。

そして、「もっと豊かに、もっと明るく、もっと楽に暮らせる延岡」の実現に向け、これまで以上に「市民目線改革」を進め、市民が主役のまちづくりを進めていく考えでありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

**それでは私の公約であります、『10の提言』に係る政策を中心に、施政方針並びに主な施策を説明申し上げます。**

**はじめに、『コロナを乗り越えるための政策』であります。**

先週から感染が増加に転じており、大変憂慮しているところではありますが、まず、感染拡大防止のためのワクチン接種につきましては、既に3回目接種を前倒しし、2回目の接種から6か月を経過した方を対象として3回目の接種を行っています。

また今月12日に、第1回目となる5歳以上11歳以下の方の接種も、希望者を対象に保護者同伴で実施いたします。

引き続き延岡市医師会や薬剤師会をはじめ、医療関係者の方々と連携しながら取り組んでまいります。

また、令和2年夏に本市独自で整備したPCR検査施設をフル稼働させて、引き続き感染拡大防止を図ってまいります。

また、高齢者の方々の外出控えによる運動量低下や健診未受診による身体への影響、また、人との交流を控えることによる認知機能の低下が懸念されることから、2万4千人を対象とした電話での認知機能チェックや、7千人を対象としたお店での血液検査を令和3年度に行っており、必要に応じて医療機関への受診につなげてまいります。

また、キャッシュレス決済の促進や地域経済対策として「のべおかCOIN」や「宅配タクシー」に取り組んでおり、今年1月末までに「のべおかCOIN」のユーザー数約1万3千人、加盟店数350店舗、電子マネーのチャージ額が約2億3千2百万円と着実に増加している状況であり、また、「宅配タクシー」につきましても、今年1月末までの累計で11,740回利用されております。

さらに、県が1月21日から「まん延防止等重点措置区域」に本市を指定していることに伴う飲食店等に対する協力金の支給について、現在、先月14日午前5時までの期間を第1期分として支給しております。また、幅広い業種に影響が及んでいることに対し、先週金曜日からは、業種を問わず支援する本市独自の「感染急増対応緊急支援金」の申請受付を開始しました。

## **次に、『経済と暮らしの再生』についてであります。**

本市ではこれまで、兼業可能で働く日数や時間も柔軟に対応する市独自の200人規模の「緊急雇用創出事業」により、コロナの影響を受けている市民の皆様への生活支援及び地元事業者の経営支援を行いながら市民サービスの向上を図っております。令和2年度は181名、令和3年度は先月17日時点において155名の方を採用しておりますが、現在のコロナの状況を鑑み、今後も募集を続けてまいります。

それと同時に、コロナ禍の厳しい経済状況の中にあっても、積極的に採用活動を行っている市内の企業や事業所等の人材確保を応援するため、市のホームページや緊急雇用対策の受付窓口において、現在50社以上の市内企業や事業所等の採用情報を公開・提供しており、引き続き実施してまいります。

あわせて、コロナ禍における雇用の維持を図るため、雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金の申請経費に対する支援として「雇用維持緊急支援事業」を実施しており、今年1月末時点で延べ87社の申請があったところですが、本事業につきましても、国も制度延長を発表しましたので、引き続き実施してまいります。

先程申し上げましたように、市内の事業者を、業種を問わず支援するため、先月から市独自の「感染急増対応緊急支援金」の申請受付を開始したほか、

県の融資制度「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を利用した市内事業者に対し、県内でも最も手厚く、最大10年間1%まで利子分を補助することで、市内事業者の資金繰りを支援してまいります。

また、「地元事業者リモート時代対応支援事業」などによる事業者のデジタル化支援や、大きく冷え込んだ観光消費を取り戻すための「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」について、補助内容や誘客人数の大幅な見直しを行い過去最大規模の予算で観光業を支援するほか、国や県の観光振興施策の動向も注視しながら、切れ目のない効果的な事業の実施に努めてまいります。

また、コロナ禍においても市内事業者の成長を応援するため、「事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業」を実施し、令和3年度においては、例えば、呉服店がバーチャル試着ソフトを導入し、コロナ禍においても非接触での事業拡大を行う取組みや、卸売業者がクラウド会計ソフトを導入し、テレワーク体制を構築する取組み、鉄工業者が加工時に出た廃材を利用して、新たに金属製家具を製造する取組みなど、新分野への進出や事業拡大に取り組む市内の約60事業者の新たな挑戦に対して補助を行いました。

さらに、落ち込んだ消費を喚起するため、県の補助事業を活用し、第3弾となる「使おやっ！のべおかプレミアム商品・サービス券」の発行や、民間の事業者団体等が消費促進を目的としたイベントを実施する際に補助を行うなど、積極的な消費喚起施策も実施したいと考えております。

また、全国的にも例が少なく、県内では唯一の教育資金無利子融資を令和2年7月から市独自で行っており、厳しい中であっても何とか学業を中断しないよう支援を続けておりますが、令和2年度は191件、1億8,693万2千円の融資を実行し、令和3年度も現時点で102件、10,090万円を融資しているところであり、令和4年度も支援を継続してまいります。

「生活困窮者自立支援金支給事業」につきましても、制度改正により最長で今年9月分までの支給が可能となり、受給可能性のある方すべてに案内をお送りし、引き続き支援に努めてまいります。

また、「誰一人取り残さない」デジタル社会実現のため、高齢者向けの無料スマートフォン講座をこれまで毎月実施しており、今後も続けていくとともに、国の補助事業の活用も検討し、デジタル活用に不慣れな方の不安のさらなる解消に努めてまいります。

**次に、『経済の底上げ・所得アップを実現するための政策』であります『思い切った産業・雇用政策』についてであります。**

コロナ禍の影響は様々な分野に及んでおりますが、経済の底上げのために

は、そのような中であっても、生産性の向上や販路の拡大、新製品や商品の開発など、成長への歩みを続ける地元企業に対し、新たな切り口から支援を行う必要があります。

本市の有効求人倍率は、令和2年6月から1倍を超える状況が続き、働き方改革も求められる中、様々な分野において人手不足の問題がより大きくなっており、まさに今、必要な人材の確保に対する支援、つまり「人」に着目した支援を行うことで、地元事業者の売上や所得を上げることが、産業政策では必要と考えます。このような視点も含めて、今年1月に本市の新たなビジネス拠点となる延岡駅西口街区ビル2階に「延岡経済リネージュ機構」を開設したところであります。

特に令和3年度から先行して取り組んでおります大都市圏の副業・兼業人材等と地元事業者とを結びつける人材マッチングにつきましては、現時点で既に10件のマッチングが成立したところであり、早速、新製品の開発や販路拡大などの面で効果が出ています。

加えて、今月にはコワーキングスペースがオープンすることから、各種セミナー、ビジネスマッチング商談会などにより、第一次産業から第三次産業まで、幅広く地元事業者の課題解決を支援するとともに、延岡駅西口街区ビルに入居する、延岡商工会議所や金融機関とも連携しながら起業・創業をワンストップ的に支援してまいります。

また、若い世代の地元企業への就職を推進すべく、地元高校生と保護者の両方に向けた企業説明会や、県内はもとより、大都市圏の大学生に向けて市内企業の情報を発信するほか、全国でも例の少ない、複数の企業の連携によるインターンシップを実施してまいります。

また、市内の企業で働く外国人材の増加にともない、実生活で使う日本語や生活習慣などの研修、地域との交流のための体験ツアー等を実施し、外国人の方々が安心して働き暮らせる延岡づくりを行ってまいります。

また、市内事業者の成長に向けた支援策として、生産性向上に計画的に取り組む中小企業に対する「固定資産税3年間ゼロ政策」も引き続き継続してまいります。

加えて、デジタル化の流れもうまくとらえて新たな事業展開を行う事業者を支援するため、「事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業」や「延岡の元気な中小企業応援事業」「魅力ある『食』空間創出支援等事業」により補助を行ってまいります。

また、東九州メディカルバレー構想が3期目を迎える中、更にこの分野の成長が見込まれることから、関係省庁や県、日向市、門川町とも連携し、さ

らなる関連産業集積を促進していきます。なお、これまでに市内企業4社で13件の医療関連機器の製品化が達成されるとともに、旭化成メディカルが新たなプラノバ工場を市内に建設することも発表され、着実に成果が上がっております。

また、延岡市内の店舗でしか使用できない地域通貨「のべおかCOIN」による「域内消費」を更に増やしてまいります。

加えて、「のべおかCOIN」のポイント追加により、市民の健康づくりやボランティア活動、企業の健康経営、更には脱炭素の取組みなども促進し、全国的に見ても本市が地域通貨のフロントランナーとして、更に効果を出してまいります。

新たな産業団地の整備につきましても、コロナ禍の中ではありますが、引き続き地元の方々と丁寧な協議を進めながら、計画を推進してまいりたいと考えております。

さらに、IT企業の誘致につきましても、政府からスマートシティに選ばれたことも追い風となって、令和3年度だけで現時点で4社が進出するとともに、これまで以上に問い合わせも増えてきております。この好機を逃がさないよう、できるだけ早期且つ安価にコンテナ型のオフィスによる「デジタル団地」も整備し、IT企業のさらなる誘致と集積を進める考えであります。

また、女性や若者も含め、多くの方々が起業・創業・第二創業にチャレンジできる環境づくりが必要です。

そのため、「延岡経済リンケージ機構」が起業・創業をワンストップで支援するとともに、認定創業者に対して上限100万円を補助する「特定創業支援補助金」や、より緩和された要件で申請できる上限30万円の「創業支援補助金」、創業者が自らの苦労などを体験レポートにまとめ、今後の起業・創業を考えている方々に「生きた教材」として実践的ノウハウを伝える「創業体験レポート補助金」、法人登記にかかる費用の一部を補助する「法人登記支援補助金」、日本政策金融公庫から創業融資を受けた創業者に対して利子を全額3年間補給する「創業支援融資利子補給事業」など様々な支援策を講じてまいります。

さらに、「空き店舗を活用した高校生ビジネスプラン支援事業」を引き続き実施し、将来を見据えた起業家の育成支援も行ってまいります。

市政の重要な柱である第一次産業の振興につきましては、本市の豊かな自然の中、多品目の農業生産が行われていることや、スギ素材生産30年連続日本一の宮崎県の中で最も森林面積が広いという意味で「日本一の森のまち」とも言える本市の特色、更に全国有数の水産物漁獲量を誇る「さかなのまち」

である本市の特色を十分に活かして、農林水産事業者の所得向上を図るために、令和4年度当初予算編成においても注力しております。

まず、農業の振興につきましては、農業所得アップを目指して、県やJA延岡、延岡総合地方卸売市場などの関係機関と連携し、引き続き「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3つの柱を中心に各事業に取り組んでまいります。

まず1点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、国の経営所得安定対策事業の活用と併せ、新たな作付体系であるベストミックスの実証を通して、新品目の導入や定着を推進するとともに、年間を通じた多品目栽培の普及・拡大や園芸用ハウスの整備等の設備投資への支援、空飛ぶ新玉ネギの生産拡大に向け、直播機等を活用した省力化技術の確立など、生産と販売量の増大を図ってまいります。

また、生産・加工から販売まで行う6次産業化・農商工連携、農業生産工程管理であるGAPの認証取得などの取組みを支援し、農産物の高品質化・高付加価値化による販売価格の向上を図ってまいります。

また、畜産業の振興は、畜産農家のみならず、WCS用稲の生産等により農村全体の所得アップにつながることから、引き続き力を入れてまいります。

平成30年度から大幅に強化した増頭対策に加え、新たに自家保留による更新に対しても支援するとともに、JA延岡キャトルセンターの施設拡大に対し新たに支援するなど、高齢・小規模農家への支援も含め、更なる畜産振興に取り組んでまいります。

また、本市を良質な子牛の産地とするため、高品質な母牛の導入や優良血統への改良に対する支援を行うとともに、今年10月に鹿児島県で開催予定の全国和牛能力共進会へ挑戦する意欲的な畜産農家に対しての支援も行ってまいります。

さらに今後、牛に限らず全ての畜産における施設整備等についても、必要な支援を検討してまいります。

2点目の「コストの縮減」につきましては、農地の集積・集約化や先進機器の導入、スマート農業による作業の効率化、農業用機械の共同利用化や栽培技術の向上などに対する支援を通じて、生産原価の縮減を図っていくほか、農家の経費内訳をより詳しく分析し、それぞれの経費について具体的にどうすれば軽減できるかを更に検討するなど、必要な取組みを行ってまいります。

また、経営基盤の整備についても、県営事業で実施する沖田地区ほ場整備事業における農家負担軽減のための支援や、栗野名頭首工の改修などを国・県の補助金や有利な起債等を活用しながら進めるとともに、直接支払交付金を活用した農地維持活動等への支援を行ってまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、多様な販路を確保していくため、のべおか産品 EC サイト「のべちよる」の活用をはじめ、飲食店等を含めた実需者への直接販売や大都市圏等における商談会の開催、ふるさと納税返礼品を通じた売上拡大を図るとともに、今年1月に開設した「延岡経済リンクージ機構」も積極的に活用して、新たな販路開拓に努めてまいります。

また、中山間地域における農産物の効率的な集荷・輸送手段となる貨客混載型輸送につきましては、既に北方町内で運行しておりますが、今後更なる路線の拡充に努めてまいります。

農林水産業の大きな課題であるマンパワーの確保につきましては、まず、新規就農者の確保対策として、国や市独自の新規就農者支援策を実施するとともに、県内外で開催される就農相談会に参加し、本市の就農モデルの説明を行うなど、積極的に取り組んでまいります。

また、令和2年度からスタートした「農山漁村版ハローワーク」により、企業退職者や学生等の多様な人材を対象とした「お試し就農」などのマッチングを行うとともに、昨年4月から運用を開始したマッチングウェブサイト「のべワーカー」によるマッチングを推進してまいります。

また、既に南浦地区でも実現したように、企業の参入を支援し、雇用による担い手の確保・育成を図るとともに、集落営農法人の設立・運営に対する支援を行い、集落単位の組織的な耕作者確保にも努めてまいります。

さらに、農家の労働力不足の解消と障害者の就労機会の提供を同時に行う「農福連携」を更に推進するとともに、新たに「延岡市農林水産業公社」による支援について検討してまいります。

林業の振興につきましては、いわゆる川上・川中・川下の各分野における支援を強化してまいります。

まず、川上につきましては、再造林への支援に加え、針広混交林の造成にも取り組むなど、資源循環型の林業を更に進めるとともに、大規模事業者から集落林業、自伐型林業などの小規模事業者に至るまで、それぞれの経営規模にあったきめ細やかな支援を行ってまいります。

また、平成31年4月から始まった森林経営管理制度と森林組合等の林業者が作成する森林経営計画に沿って、適正な管理と経済林としての機能充実を図ってまいります。

また、株式会社コスモス薬品 様からの企業版ふるさと納税や森林環境譲与税の財源も活用してまいります。

次に、川中となる製材や木製品製造分野につきましては、延岡経済リンクージ機構により新製品開発や販路開拓の支援などを行い、加えて、連携型みらい林業創出モデル事業により、林業の6次化を進める支援も行なってまいります。



また、のべおか産材を使ったモデル住宅の建設支援や、延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館での活用のように、今後も更に市の公共施設に市産材を活用してまいります。

また、消費拡大という川下対策につきましては、既に延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館で積極的に市産材を活用したように、今後も市の公共施設でも積極的に活用するとともに、東京都港区との連携協定を活用して、首都圏での販路開拓などの支援策を講じ、新たなサプライチェーンの構築を進めてまいります。

加えて、特用林産物の振興につきましては、中山間地域の貴重な収入源となっていることから、今後も作業の省力化や効率化を進めるため、生産基盤や生産・出荷施設等の整備を支援するとともに、地域ブランドである「金のたけのこ」や「冷凍しいたけねむり姫」の販路開拓に取り組んでまいります。

また、林業担い手の育成確保につきましては、引き続き新規就業者の所得支援や林業機械等の操作に必要な資格支援、みやざき林業大学校研修生の研修支援を行ってまいります。

加えて、有害鳥獣対策につきましては、引き続き侵入防護柵等の整備とあわせて、イノシシやシカ等の捕獲を進めるとともに、昨年に引き続き、九州初となる国の農研機構との連携により、また、NPO法人ファーミングサポートとの連携により、有害鳥獣が集落に近づかない仕組みづくりや対策推進、地域リーダーの育成を進めてまいります。

また、林道につきましては、搬出コストの削減や森林の公益的機能の維持増進を図るため、新たに2本の林道を開設するとともに、近年の激甚化・頻発化している豪雨災害により、路面洗堀等で木材搬出等の通行に支障をきたしていることから、林道や作業道を含む路網の維持管理を強力に進めてまいります。

水産業の振興につきましては、コロナの影響を受けている水産関係事業者を支援するため、「養殖経営緊急支援事業」や「水産物学校給食提供推進事業」など、国や県の財源を活用した支援事業に加え、市独自の支援事業を実施してきたところですが、引き続き、国や県に対策・支援の継続、強化を要請しながら、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、漁船漁業に加え「ヒオウギ貝」の養殖等を行う複合漁業への支援をはじめ、漁獲量の安定に向けた水産資源増殖の取組み等を支援し、漁業所得の向上を図ってまいります。特に水産物の加工につきましては、令和3年度に創設した本市独自の「水産業新展開・誘致促進事業」により、地元で付加価値をつけるべく加工場の新設や高度生産設備の導入等を支援するとともに、

スマート水産業の普及にも取り組んでまいります。

また、大都市圏での水産物フェアの開催、地元スーパー等と連携した地産地消を図るキャンペーン等の展開とあわせて、リモートによる都市部バイヤーとの商談会の開催など、コロナ禍にあっても実施可能な取組を強化してまいります。また、台湾市場への進出につきましても、これまでの実績をもとに、更に販路開拓に取り組むなど、国内市場の影響を受けない経営基盤の確立にも取り組んでまいります。

漁港施設の整備につきましても、現在、建設工事が進められています「北浦漁港製氷施設」の整備費に対し補助を行うことにより、製氷供給価格の値上げを抑制し、漁業者のコスト負担の削減を図ってまいります。

また、土々呂地区の流通施設の活用につきましては、例えば、水揚げされた魚を市場で買って、すぐに地元のお店で食べられる港町づくりなど、南部地域の観光資源としての活用についても、地元の漁業関係者や水産加工業者等と検討してまいります。そのほか、地震・津波対策や生産・流通機能の高度化に向けた整備につきましても、引き続き県と連携しながら進めてまいります。

加えて、内水面漁業につきましても、本市の観光資源でもあるアユ資源の回復に向け、県と連携した資源量調査を継続しながら、稚魚放流や産卵床の造成、カワウ対策等に取り組むとともに、生息環境の保全・増殖対策や漁業管理、環境整備などについて、引き続き県に働きかけてまいります。

このように、農林水産業に対する支援を今後更に強化してまいります。深刻さを増す一方の現状に対し、より強力な対策を行う必要があります。特に「人」の確保について、一定の収入を確実に得られる仕組みを作ってマンパワーを確保し供給していくことや、省力化や生産性向上のためのスマート化の推進も急務であり、これらを一体的に支援するため、新たに「延岡市農林水産業公社」を設立する必要があると考えております。今後その実現に向け、調査・検討を関係者等と共に進めてまいります。

観光につきましては、コロナ禍により、観光関連事業者の方々も非常に厳しい局面が続いておりますが、全国的に著名な観光名所がないながらも、本市には多くの人々を呼び込める魅力として、「スポーツ」「自然体験」「神話・歴史」「里帰り」「食」「産業」が資源としてある上に、今月法人化を予定している「延岡こども未来創造機構」や今年中に開館予定の野口遵記念館に代表される「科学技術を学べるまち」という特色もありますので、科学「Science」・技術「Technology」・工学「Engineering」・芸術「Art」・数学「Mathematics」等の各教科を組み合わせ楽しく学べる「STEAM学習」

を親子で学べるまちであるという特色を加えた、いわゆる7つの「S」、7分野の優れた観光資源があります。今後はこれらの「7S」を切り口に、市全体としての魅力を発信し、実際に様々な体験をしていただくことで、リピーターを増やすことも含めた観光振興策を推進してまいります。

具体的には、本市へ来ていただくインセンティブとして補助内容及び誘客人数の見直しを行った「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」により、本県最大の観光地・高千穂町からの誘客や、修学旅行・教育旅行の本市への誘致をより強力に推進するとともに、コロナ禍で注目を集めるマイクロツーリズムの推進も図ってまいります。

また、令和元年度に4,000人を超える海外からの誘客を実現したインバウンドの取組みについては、コロナ禍において、非常に厳しい局面ではありますが、JNTO日本政府観光局のカナダ支局が今年17日にトロントで開催する「日本バーチャルトラベルエキスポ」において、本市の観光素材を生かした観光PR動画を放映する予定であり、今後も引き続き、コロナ収束後を見据えた海外誘致セールス活動を展開し、本市の豊富な「食」や「自然体験」、「農泊」といった観光コンテンツのPRと、JNTO日本政府観光局が発行するwebマガジンへの広告を掲載する「のべおかインバウンドプロモーション事業」に取り組んでまいります。

さらには、県北初・県内で2ヶ所目の国の公開承認施設を目指す延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館、城山北駐車場付近にPark-PFI方式で整備を検討している古民家風カフェ・インフォメーションセンター、県内の室内スポーツの中心施設であり九州の太平洋側で最新の体育館となる（仮称）新宮崎県体育館、プロ野球キャンプの誘致も視野に入れた野球場や多目的屋内施設の整備など、旧延岡市内の西から東にかけて新たな人の流れを呼び込む施設整備が着々と進んでおります。この千載一遇のチャンスを観光振興に活かし、まちなかへの人の流れをつくり、地域経済の活性化も図るため、令和2年7月より実証事業を行っているシェアサイクル「PiPPA」につきましても、令和3年度新たに2か所の駐輪ポートを整備したところでありますが、今後更に観光振興とまちなかの活性化につなげてまいります。

日豊海岸国定公園内に位置するひむか遊パークうみウララ地域については、美しい自然やそれらが育む豊富な「海の幸」などを活かした観光誘客に努めてきております。

その中で、須美江家族旅行村においては、クアオルト健康ウォーキングコースやドッグランの整備、老朽化が著しかったテニスコートの改修工事など、多様なニーズに応えるための環境整備を行っております。

また、浜木綿村も含めた宿泊施設については、建築から30年以上が経過し、老朽化も進んでいることから、新たな観光需要の掘り起こしにもつながるよう、計画的な再整備に取り組んでまいります。

北方・北川地域におけるユネスコエコパーク拠点施設整備に向けた取組みについては、両地域において、地域住民や地域活動団体、学識経験者等で構成された策定委員会を組織し、各地域の「拠点施設整備構想」をとりまとめているところです。

構想では、北方地域において、鹿川キャンプ場周辺に「見る・調べる・触れる・くつろぐ」機能を持った拠点施設としての「上鹿川エコパークセンター（仮称）」の整備や、「旧下鹿川小学校」を活用した準拠点施設としての宿泊滞在型施設の整備、「道の駅北方よっちみろ屋」への情報発信機能の強化等を掲げ、北川地域においては、北川水系におけるアウトドア観光等の拠点としての「ホテルの館のリニューアル」や祝子川水系における、「祝子川温泉の再整備」によるエコパークセンターとしての機能付加等を検討しているところです。今後については、新たに検討委員会等を開催し、構想の実現に向けた施設整備などを進めてまいります。

また、北浦地域においては、昨年より利用開始となった「北浦みなとオアシス多目的広場」等を活用したスポーツ合宿の誘致による関係人口の増加に努めるとともに、食を活かした体験型観光メニューの開発に取り組んでまいります。

他にも、市内唯一の温泉施設である「祝子川温泉美人の湯」については、市が責任をもって経営改革を推し進めていくため、「有限会社 祝子川温泉美人の湯」の個人株式を市が取得し、地域力創造アドバイザー制度を活用しながら温泉再生に取り組むとともに、北川地域におけるユネスコエコパークの拠点施設としての役割を果たすべく、再整備を図ってまいります。

島野浦地域においては、地域の活性化という観点から、令和元年度に公募により実施した「ビジネスプランコンテスト」において、最優秀賞となった「満月食堂」の整備等について支援を行い、先月プレオープンイベントが実施されるなど、島唯一の食堂として、またコワーキングスペース機能を備えた交流促進施設として、整備が進んでおります。引き続き、県の補助事業も活用し、「島業」創出支援事業において、地元の「島業」推進協議会と協議を進めながら、経済活性化のための様々な取組みを行ってまいります。

また、いわゆる三北地域や島野浦・南浦地域につきましては、様々な自然体験を手軽に楽しむことのできる地域であることから、民泊に取り組むふるさとツーリズム協議会の方々との連携のもと、さらなる活性化に取り組んでまいります。

本市の「食」を活用した誘客推進については、コロナ対策にもなる店舗改装を支援するとともに、「食」のまちづくりを推進する団体等と連携し、「食」をテーマとしたイベントや著名な料理人等による「食」に関する研修会等を開催するとともに、本市の豊富な食材をはじめとする様々な情報発信を広く行ってまいります。

加えて、延岡こども未来創造機構において取り組む「STEAM学習」は、科学技術のまち・延岡らしい取り組みであり、例えば夏休みなどには市外・県外の親子連れの観光客にとっても魅力のあるものとなりますので、それも新たな観光の要素として、新たに整備する野口遵記念館のフリースペースにおいて大々的に実施し打ち出していきたいと考えており、ものづくりのまちならではの楽しい学びを全国からの観光誘客にもつなげていきたいと考えております。

昨年4月より、全日空グループから観光戦略課にて新分野開拓マネージャーに来てもらっていますが、マネージャーを中心に、令和4年度もSNSや機内誌、海外の旅行会社向けニュースレターなどを活用したPR活動等に引き続き取り組むとともに、コロナ収束後のインバウンドも含めた観光振興の速やかなスタートダッシュに向け対策を練ってまいります。

## **次に、『産業・雇用政策の基盤ともなる「都市基盤の整備」』についてであります。**

高速道路につきましては、九州中央自動車道の高千穂日之影道路「日之影深角～平底 間」が昨年8月に開通し、今年1月には高千穂雲海橋道路の中心杭打ち式が行われたところであります。

加えて、熊本県側の「山都中島西～矢部 間」が令和5年度に開通する見通しとなるなど進捗が見られるところですが、引き続き、官民が力を合わせ、事業中区間の早期開通や未事業化区間の早期事業化を関係機関に対し強く働きかけてまいります。

あわせて、東九州自動車道の4車線化について、昨年3月に「高鍋～西都間」の一部（約4.7km）が事業化されており、引き続き、優先整備区間である「日向～都農 間」「高鍋～宮崎西 間」の早期事業化と未選定区間の追加選定を目指し、提言活動を強力に行ってまいります。

市民生活に密着した市道につきましては、まずは拡幅等の改良や適切な維持管理、施設の長寿命化を継続するとともに、令和4年度は交通安全対策や道路冠水対策を強化する考えであります。

地域の実状に応じた計画的な道路整備や老朽化した橋梁やトンネルの修繕も行っており、現在、富美山通線の整備や東出北通線、山口松瀬線等の道路整備工事、橋梁の定期点検や修繕設計など行っております。令和4年度は、新たに通学路の安全及び防災等の観点から西階通線の整備に着手したいと考えております。

また、緊急車両の進入等を可能にする柔軟且つきめ細やかな部分的道路整備等を行う「安心安全プラスワン改良事業」について、令和元年度の事業創設以来、これまで21箇所を整備を行ってきましたが、令和4年度も若葉1号線外8路線の整備に取り組んでまいります。

加えて、昨年6月に千葉県八街市<sup>やちまた</sup>で発生した事故を踏まえ、毎年関係機関と合同で実施されている通学路合同安全点検において、指摘される箇所につきましては、令和3年度内の整備に努め、通学路の安全確保を図ってまいります。

さらに、これまで国の交通安全対策特別交付金のみで整備を実施してきた状況を改め、今後3年間程度は予算を倍増し、集中的に地域の交通安全対策に取り組む考えであります。

また、長年の懸案であります国道10号の渋滞解消に向けて、延岡南部地区の住民の皆様と小中学校関係者の皆様が昨年6月に発足した期成会と連携し、関係機関へ必要な対策を働きかけてまいります。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、地権者の方々のご理解・ご協力をいただきながら家屋の移転を行い、嵩上げによる宅地の造成及び道路整備を進め、令和5年度中の完成を目指してしっかり取り組んでまいります。

市営住宅一ヶ岡A団地建替事業につきましては、令和5年度中の完成を目指し、引き続き建設工事を行ってまいります。

また、既存の各市営住宅につきましても、居住性向上や安全性の確保、長寿命化などを行う公営住宅ストック総合改善事業に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、国の財政支援を活用して、新たに北方町片内浄水場の導水管の耐震化工事に着手するとともに、引き続き水源施設や管路の耐震化等を進めてまいります。

下水道事業につきましても、国の補助制度を活用し、岡富・古川地区や愛宕地区の管路整備に引き続き取り組むとともに、長年の懸案でしたが、既に用地買収を終えることのできた富美山雨水ポンプ場の建設工事を進めてまいります。

加えて、妙田下水処理場において最終沈殿池などの設備更新や下水処理場とし尿の汚泥処理施設の統合のための施設整備に着手するとともに、一ヶ岡下水処理場において管理棟の耐震補強工事等を実施します。

**次に、『「安く暮らせる延岡」づくりで市民の「現金収入」をアップさせる施策』についてであります。**

今回の市長選挙でも公約としております地域新電力会社の設立につきましては、市の財源を確保するとともに、コロナ禍の影響により市民生活や事業

者の経営が一層厳しさを増す中、電気料金の引下げによる「実質的な可処分所得」の向上を継続的に実現できる上、地域内経済循環を確立しながら、脱炭素のまちづくりを進める上でも重要な役割を果たすことから、今後あらためて地域新電力会社の必要性や効果を市民の皆様に丁寧に説明しながら、できるだけ早く設立したいと考えております。

また、高齢者の方々のバス利用に対する補助につきましても、免許返納を考えなければならぬ方々が増えている現状も踏まえ、令和3年度から70歳以上の高齢者の約7割の方を補助対象とするよう補助対象者を拡大しており、令和4年度も引き続き取り組んでまいります。

また、運転免許証の返納を安心して行っていただくとともに、マイカーから公共交通に切り替えてもらい、脱炭素のまちづくりに協力していただく意味からも、公共交通ネットワークの更なる充実を図ることとあわせて、返納メリットを更に拡充すべく検討してまいります。

また、水道未給水地域における給水施設につきましては、これまでも国、県の補助事業を活用した施設整備や本市独自の補助事業により支援を行ってきたところでありますが、ライフラインの確保という重要な意味がありますことから、今後更に補助制度の強化を検討してまいります。

**次に、『スマートシティ政策で都会との「3つの格差」をなくす政策』のうち、まず、『所得格差をなくす施策』についてであります。**

昨年8月、延岡市は政府からスマートシティに選ばれましたが、そのことも追い風となって、企業誘致が次々に実現しており、経済の底上げや所得アップへの動きが実現しはじめました。この好機を逃がさず、「デジタル団地」による更なるIT企業の誘致と集積につなげていきたいと考えております。

また、「ワーケーション」を推進すべく、北浦の浜木綿村ケビンと北方のETOランド速日の峰の通信環境を既に整備するとともに、利用者への補助制度を創設したところです。今後モニターツアーを実施し、企業の皆様から様々なご意見をいただきながら、コワーキングスペースやお試しサテライトオフィスの利活用も含めたPRを積極的に展開し、ワーケーション誘致の実現を目指してまいります。

スマート農林水産業の推進につきましては、昨年11月に県の「農を核としたみやぎ新価値創造プロジェクト」に採択されたことを活かして、まずは、しきみの生産等にスマート技術の活用を図るとともに、北方町にあるハウスを使って、市と地元の農業法人「うつぎファーム」、更に地元のIT企業山内

システムとの連携による園芸用ハウスでの散水や温度調整など環境制御の遠隔操作の実証事業を進めてまいります。

また、スマート林業につきましては、引き続き、リモートセンシング技術を用いた森林資源量の把握や森林境界の明確化を図り森林台帳の精緻化を進めるとともに、タブレットを活用した現地確認や調査で得られた情報を集約し、今後の林業への活用を図ってまいります。また、作業の効率化、省力化対策として期待されるアシストスーツの実証に向け調査を実施してまいります。

また、スマート水産業につきましては、先程も申し上げましたが、市独自の補助制度も活用し、加工場の新設や高度生産設備の導入などとともに、ICT導入も支援してまいります。

スマート製造業の推進につきましては、現在検討が進められております鉄工団地におけるローカル5GやIoT活用について、引き続き関係機関と協議・検討を進めるなど、地元製造業の生産性向上や働き方改革の推進等を図ってまいります。

## **次に、『教育格差をなくす施策』についてであります。**

小・中学校の教育につきましては、既に整備した1人1台端末を活用し、AIやプログラミング学習教材により、一人ひとりの到達度に合った学びを行ったり、互いのアイデアを出し合い、チームで意見をまとめるなどの協働的な学びを行うとともに、自宅と学校を結んだ遠隔学習も実現しています。

また、令和3年度に引き続き、宮崎大学との連携による「陰山メソッド」のさらなる充実による児童の基礎学力向上を進めるとともに、慶應義塾大学SFC研究所と連携して、自分の考えを論理的に組み立て相手に分かりやすく伝える力を育成する「論理コミュニケーション」の授業を「同時双方向遠隔授業」で引き続き行ってまいります。

教育における「学校」「地域」「家庭」の3者に加え、学校・地域・家庭などでは十分に実施できない事業を行う第4の存在として、知力・体力・人間力を育むための様々な事業を行う「延岡こども未来創造機構」につきましては、今月、一般社団法人として設立を予定しており、より機動的に必要な事業を展開してまいります。

「延岡こども未来創造機構」においては、「これからの未来を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会の実現」を理念に、「遊びと学び」「共育」「体験」の3つのミッションに取り組んでいく考えであります。



具体的には、これまでスタートアップ事業などを通して取り組んできた内容を中心に組み立てていく考えであり、「遊びと学び」プロジェクトとして、科学技術のまち延岡ならではのSTEAMワークショップや、日本サッカー協会との連携により粘り強く自分の目標に向かって努力する心を育む「夢の教室」、他者とのチーム作りや「外遊びの達人」を育むプレーパーク、高校生向けの論理コミュニケーションの授業、「共育」プロジェクトとして、多様な人たちとチームづくりを学ぶグローバルコミュニケーションや子どもたちの自己肯定感を育むための親の学び、「体験」プロジェクトとして、自然体験活動やイングリッシュキャンプなどを行ってまいります。

このような、「延岡こども未来創造機構」における様々な取り組みを通して、どんな時代の中でも子どもたちが自らをデザインし問題を解決できる「生きる力」を育んでまいります。

また、デジタル環境が整っていない家庭へも支援を行っていきます。今年の1月補正予算で計上した「オンライン学習環境整備事業」を令和4年度も実施し、自宅にインターネット環境の整っていないご家庭に無償でモバイルルーターを貸し出し、1人1台端末の持ち帰りと合わせることにより、全ての子どもが、自宅にいながらオンライン学習が実現できる環境を整えます。

教員の多忙化解消につきましては、「学校の働き方改革支援事業」により、引き続き、統合型校務支援システムの活用による校務の支援や法律相談等の法務支援を行うとともに、日々の授業や子どもの理解に注力できるよう、事務作業をサポートするスクール・サポート・スタッフを他市以上に学校へ配置してまいります。また、支援学級への支援員も引き続き増員を図ってまいります。

## **次に、『地理的格差をなくす施策』についてであります。**

既に昨年、慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所と連携協定も締結し、本市で空飛ぶクルマの実証事業が実施されることになりましたが、まずは救急救命力や防災力に活用されるべく、現在関係機関と協議を行っております。

また、企画部に「スマートシティ推進室」を新設し、必要な取り組みを強力に進めてまいります。

## **次に、『地球と暮らしにやさしい新たな交通システム「楽に暮らせる延岡」を実現するための政策』についてであります。**

公共交通ネットワークの整備につきましては、まず、南部地域において、

3つの路線の乗合タクシーの本格運行を実施し、きめ細やかな移動手段の確保に努めます。

また、旧市内の東部及び西部地域においても新たな実証運行を行ってまいります。

あわせて、バスとシェアサイクルなど、異なる交通手段の組み合わせによる安価で環境負荷の小さい交通ネットワークの形成や、北浦町におけるデジタル技術を活用したデマンド型運行についても、国の支援も受けながら、実施に向け取り組む方向で現在検討を進めております。

さらに、地域住民団体等と市が連携して交通手段を構築する地域住民連携型有償運送構築事業につきましては、南方地区や北浦町、方財町で取組みを実施している4団体への支援に加えまして、新たに北方町笠下区の実証運行についても支援を開始する考えであり、地域の皆様方と一緒に必要な交通手段を確保してまいります。

また、スクールバスへのいわゆる住民混乗について、既に北川町において実証運行を行いましたが、引き続き必要な取組みを行うとともに、既に北方町の上鹿川～道の駅「北方よっちみろ屋」間において運行している貨客混載型のコミュニティバスについても、登録者及び集荷数量ともに増加していることから、さらなる拡充に取り組んでまいります。

加えて、路線バスの利用者の多くから「待ち時間に雨風がしのげず辛い」といった声を頂いていることから、路線バスやコミュニティバスの結節点等となるバス停を中心に、より快適な新たな待合所を順次設置し、バスの利用を更に促進する考えであります。新たな待合所は、バスを待ちながら様々な地域情報を得たり、気軽に交流できる場として、快適なバス利用とともに、コミュニティづくりにも寄与する新たな施設と位置付けているところです。

**次に、『誰一人取り残さない、安心と温もりの延岡づくりのための政策』であります、『「逃げ遅れゼロ」の防災対策』についてであります。**

南海トラフ巨大地震発生の可能性は、今後30年以内に70～80%の発生率といわれており、延岡市においても、この巨大地震や津波による被害からの「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みは大変重要且つ急務となっています。

平成26年以降国が示した基準での津波避難対策につきましては、令和3年度の土々呂地域の避難施設整備でおおむね完了する見込みとなっておりますが、市民の皆様からは、まだまだ避難施設が不足しているとの声も多く、更なる津波避難施設の整備や確保の要望が高まっている現状にあります。

このような現状を解決すべく、令和3年度より「第2次津波避難施設等整備計画」の策定に着手し、検討委員会の意見を踏まえ、更なる津波避難施設の整備を計画的に進める考えであります。

今後は、令和4年度中に計画を策定し、より多くの津波避難施設の整備や確保を行うとともに、同時に施設等の整備が可能な土地の選定にも着手し、更に令和3年度から実施しております浜東地区の県営住宅屋上を活用した津波避難施設整備を令和4年度中に完成させ、以降、順次津波避難施設を整備するなど、「逃げ遅れゼロ」を目指す取組みを加速してまいります。

加えて、洪水時のより安全な避難場所確保のため、上階避難が可能な小中学校の教室を避難場所として指定するなどの見直しを昨年8月に行いましたが、その学校の中でまだ空調設備のない特別教室などにつきましては、国の補助も活用して令和3年度中に空調設備の整備に着手し、避難場所の更なる環境改善を進めてまいります。

さらに、市内の区単位で取り組む地区防災計画の作成支援を推進し、計画に基づく避難訓練を行った区に対して備蓄倉庫や避難路整備等を行う補助金を交付し、地域主体の災害対応力強化を図るとともに、災害時の避難等に支援が必要な避難行動要支援者の方々について、国の個別避難計画作成モデル事業で検証した仕組みを市内全域に広く展開することで、避難行動要支援者の方々一人ひとりの個別避難計画の早期作成を推進し、「逃げ遅れゼロ」を強力に進めてまいります。

消防につきましては、令和4年度も救急救命士を県立延岡病院にドクターカー運行要員として派遣し、医療機関との連携による救命率の向上を目指します。

加えて、島野浦島における傷病者海上搬送業務を引き続き行い、住民の皆様が経費負担なく救急車を利用できる環境を図ってまいります。

地域防災の中核的役割を担う消防団につきましては、報酬の引き上げや新たに出動報酬を創設するなど、団員確保や処遇改善を引き続き進めてまいります。

さらに、令和3年度より補助率等を引き上げた消防団施設整備補助についても、地域や地元消防団の負担軽減に繋がる支援強化を検討してまいります。

南海トラフ巨大地震による津波被害の危険性が高まる中、長浜海岸などにおける保全対策につきましては、事業主体である県に対しまして、今後も事業進捗が図られるよう、積極的に働きかけてまいります。

がけ地への対策につきましても、県と連携を図りながら急傾斜地崩壊防止対策に取り組むとともに、スピーディーに事業採択となるような地権者などへの支援を検討してまいります。

また、市が単独事業として総務省の支援を得ながら進めている北川町曾立谷川の堤防整備につきましても、令和5年度の完成に向けて引き続き工事を進めてまいります。

さらに、河道掘削や道路側溝の清掃等の予算を更に増額するとともに、新

たな道路冠水監視対策の実施や、冠水常襲地区における被害軽減に向けた調査及び対策の検討を行い、令和3年度に調査等が完了した地区については対策に着手するとともに、雨水管路内の土砂撤去のための予算も増額し、浸水被害の更なる軽減を図ります。

また、公共下水道区域内における浸水被害の解消に向け、現在、準備を進めている雨水管理総合計画を策定いたします。

**次に、『安心の「人生100年時代[幸]齢社会」づくり』についてであります。**

市民の皆様が、お一人お一人の状態に合った介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができ、それにより介護保険料等の負担も抑制されるよう、介護事業の第一線で従事されている方々と意見交換を重ね、「延岡方式」ともいうべき延岡の実情にあった対策をこれまで構築してきましたが、その一つとして、日常生活圏域ごとに、バスを利用して通うことのできる拠点において、介護予防教室を開催しております。令和3年度は既存の3圏域に加え、新たに3圏域において事業を拡充し、令和4年度は、残り5圏域を含めた全11日常生活圏域での実施を目指してまいります。

健康寿命日本一を目指す取組みにつきましては、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」を更に充実させ、より若いうちから市民の皆様が楽しみを持ちながら健康づくりに取り組む風土づくりを進めるため、「のべおか健康マイレージアプリ」を構築し、昨年6月から運用を開始したところ、先月末日時点で6,000名を超える方にご参加いただいているところです。

さんさんクラブにつきましては、令和3年度から優良クラブ等に対する市長表彰制度を開始したほか、引き続き、県に対して補助制度の拡充に関する要望を行うとともに、他の高齢者向けサービスとの連携活動を提案するなど、クラブ活動の充実に向けた支援を行ってまいります。

九州初となる延岡市と西臼杵3町の広域による成年後見支援中核機関につきましては、令和3年度に策定した「延岡・西臼杵成年後見制度利用促進基本計画」を基に、成年後見制度の一層の充実のため、研修等の実施や関係機関の連携強化を図ってまいります。

なんでも総合相談センターにつきましては、設置から先月10日現在の約2年4ヵ月間で5,983件の様々な相談や要望が寄せられており、コロナ禍による生活への影響が長期化し、社会との接点が持ちにくい状況において、より

一層大きな役割を果たしております。引き続き、窓口や電話、メールでの対応をはじめ、妊婦や思春期の女性向けの無料リモート相談も実施し、幅広い世代からの相談に対応してまいります。

私はこれまで、市民の皆様との意見交換を数多く行ってきておりますが、「介護保険料や国民健康保険税の負担の大きさが何とかならないか」とのお声を多くお聞きしています。しかしながら、後期高齢者の増加等に伴い、今後、介護・医療保険の利用者数・給付費が増加するものと見込まれます。そこで、健康づくりや健診の受診、疾病予防、介護予防、自立支援・重度化防止などを強力に推進し、市民の皆様が健康な日々を過ごされながら、且つ家計負担を抑えるべく、今後、「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」と銘打って、市民の皆様と一緒に、「安く暮らせる」健康長寿のまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

また、お体の状態や家族構成などから、家庭ごみの排出が困難な状況にある世帯に対し、市が家庭ごみを個別に収集する「ふれあい収集」についても、拡大を検討してまいります。

加えて、認知症の方やその家族が相談できる場として、関係者のご尽力により、現在、市内に認知症カフェが3箇所設けられていますが、引き続き、その活動を支援し、認知症の方やその家族の地域での居場所づくりに努めてまいります。

あわせて、介護・看護職員の人材不足が更に深刻化している状況を何とか改善しなければなりません。これまで本市においても、人材確保に関する情報発信等に取り組んでいますが、市民の皆様が安心して介護・医療サービスを利用できるためにも、今後、新たな人材確保支援策を検討してまいります。

**次に、『障がいのある人もない人も、誰もが安心の共生社会づくり』についてであります。**

地域医療につきましては、これまでの4年間で新たに5件の開業があり、待望の小児科も開業し、今まで無かった病児保育施設も2ヶ所設けられました。

今後も医師不足の解消を図るため、新型病院構想を引き続き検討していくとともに、新規開業への支援や様々なルートを通じた医師確保も継続し、あらゆる方策により医師確保に努めてまいります。

また、令和3年度に一般財団法人 地方自治研究機構と共同で「親なき後

の暮らし支援策」の調査研究を行ってまいりましたが、その中で、医療的ケアを必要とする障がい児・者への支援の充実の必要性も指摘されていることから、今後、障がい児・者対応診療所整備を検討してまいります。

また、昨年3月に開所した北部、南部、西部の基幹相談支援センターを核とし、相談支援の充実と専門的人材の確保・養成を図るほか、「親なき後の暮らし支援策」の調査研究で明らかとなった、緊急時の受入・体験の場・地域体制づくりなどの地域生活支援拠点等の整備を進めることにより、トータルの障がい者支援体制を構築してまいります。

加えて、障がい者の自立に向けた職業体験の機会を創出し、同時に行政の仕事を担当してもらうことによって、就労に向けた支援とあわせて行政改革の推進にもつなげるよう、ワークステーションの設立も検討してまいります。

ヤングケアラーへの支援につきましては、この問題が家庭の中で起きているため外から見えにくいことにありますので、まずは、当事者である児童が相談しやすい環境づくりや、問題を見つけやすくするためのネットワークの構築が重要となります。そのため、学校現場や家庭への支援を行っている関係機関との連携を強化し、必要な支援を行ってまいります。

また、ひきこもりをはじめ、声をあげられず孤独・孤立で悩まれている方々に対して、どのような支援を行うべきか検討してまいります。

**次に、『延岡の未来をひらくための政策』であります、『「子育てするなら延岡で」を実現するための施策』も実行していかなければなりません。**

そのため、子育て家庭が必要としている様々な子育て関連情報をリアルタイムできめ細かく提供するとともに、一時預かりなどの予約機能もアプリ形式で提供し、子育てしやすい環境を大きく向上させます。

放課後児童クラブについても、今年4月から土々呂小学校に開設することで、主な小学校区にはひとつおき開設されることにはなりますが、まだまだニーズに応えられていない現状にありますので、今後は、児童クラブの受入れ人数を増やす必要があります。そのため、必要な人材の確保や場所の確保などの課題を一つ一つ解決し、受け入れ人数を増やしてまいります。

また、子育て支援拠点施設が、市内各地にお住いの子育て家庭にとって、より身近な場所にあることが望ましいことから、市内全域のバランスも考えながら、今後必要な施設の整備も検討してまいります。

また、少子化対策や人口減少対策として重要な子どもの医療費助成につきましても、既に令和3年度から助成対象を中学3年生まで拡大してきました

が、市民の皆様に対する適正受診の周知徹底や啓発などを更に行い、医療機関への過度の負担を抑えながら、できるだけ早い時期に助成対象を18歳まで拡大できるよう、関係機関との協議を行ってまいります。

また、出生数の減少に歯止めをかけるため、多子世帯の保育料につきまして、これまで国の基準どおりに算定を行っておりましたが、今後は市独自で多子軽減の基準を設け、子育て世帯の負担軽減を図りたいと考えております。

さらに、保育分野の人材の確保が急務であります。既に誘致を実現し、令和2年10月に開校した保育士等の養成施設である小田原短期大学延岡スクールが、現在30人の新入生を募集しており、在校生もこれで70名程になることが期待されます。それに加え、保育士資格を有する人材の本市での就職をより一層促進するため、移住政策もあわせて、保育分野の人材確保のための本市独自の補助制度の創設も検討してまいります。

自宅から高等学校等までの距離が遠く、様々な負担のあるご家庭への支援につきましては、これまで、「離島・過疎地域等修学支援事業」としまして、寮や下宿を利用されている生徒の居住のための費用の2分の1を補助してきたところですが、今後新たに、自宅からの通学を希望される生徒の経済的負担の軽減を図り、地域に住み続けながら通学することを応援するため、通学に要する交通費用に対する補助も行うべく検討を行ってまいります。

このような多くの課題を確実に解決していくためには、市の組織も変えていかなければなりません。例えば子ども政策においては、最近では児童虐待や発達支援、子どもの貧困など、家庭の抱える課題への積極的な支援が求められており、子育てに悩む保護者に寄り添う対応も必要となっております。

また、コロナ対応に見られるように、地域医療を守る対策と感染症対策とを同時に進める必要もあります。

加えて、成人の保健業務について、現役世代のうちからの健康づくりや介護予防も更に強化し、また市民の皆様とともに、「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」を展開する必要もあります。

このように、時代の流れに対応するのみならず、先を見据えた対応も積極的に行うため、健康福祉部の「高齢福祉課」「子ども家庭課」「健康増進課」「健康長寿のまちづくり課」「地域医療対策室」を、「総合福祉課」「子ども保育課」「おやこ保健福祉課」「健康長寿課」「地域医療政策課」に再編する考えであります。

あわせて、一つの家庭の中で、例えば精神障害やいわゆる8050問題・ひきこもり状態、ヤングケアラー、経済的困窮などが合わさり、複雑化した課題を同時に抱えているケースも増えていることから、このような課題を丸ごと

受け止め、一緒に悩み、一緒に苦しみながらも、一步一步解決を見出していくための対応が必要でありますので、なんでも総合相談センターが、まず丸ごとワンストップ的に受け止め、課題解決に向けて複数の部署や関係機関との連携・調整を行うなど、横断的・包括的な相談・支援体制等の強化を図るため、「なんでも総合相談センター」の機能強化を図ります。

## **次に、『ゼロカーボン都市・SDGs先進都市をめざす施策』についてであります。**

まず、廃棄物対策につきましては、特に家庭から排出される生ごみを減らすことが、家庭系ごみの中でも大きな割合を占めている上、処分時のCO2対策にとっても重要でありますので、生ごみ処理容器コンポスト購入補助制度を強化し、生ごみの更なる減量化を図りたいと考えております。また、事業者から排出される事業系一般廃棄物の中では紙ごみ類が多いことから、先ずは市が率先して紙類の分別徹底とペーパーレス化に取り組むとともに、市内事業者にも周知啓発を図り、事業系一般廃棄物の減量化、更には脱炭素化を推進します。

政府が昨年掲げた2050年カーボンニュートラルへ向けた本市としての脱炭素の施策につきましては、まずは、「脱炭素のまちづくりのための計画策定」「ゼロカーボンシティ宣言への準備」「国の脱炭素先行地域への応募」「再生可能エネルギーのさらなる導入検討」の4つを同時並行的に取り組み、国の交付金など財政支援の活用も行いながら、脱炭素のまちづくりに向け、しっかりと取り組んでまいります。

このうち「脱炭素先行地域への応募」については、住宅などの民生部門のCO2削減が求められていることや、脱マイカーなどが重要視されていることから、市営住宅の本格的再整備を継続して行ってきたとともに、乗合タクシーの3路線運行が行われ、脱マイカーに取り組んでいる一ヶ岡地区を対象として、国に応募することとしました。今後、国の支援の動向も見ながら、市全体の脱炭素化を見据え、地球温暖化対策計画の策定に向けた、温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの導入目標の設定のための調査に着手する考えであります。

また、その計画策定の中で、省エネルギー建物や住宅、設備の導入などの推進を図るための具体策を検討してまいります。

また、浄化槽設置整備事業におきましては、令和3年度に補助対象に加えた宅内配管工事費の補助を増額し、また新たに撤去費も対象に加え、転換強化を図ってまいります。

加えて、カーボンニュートラル実現に向け、新たな市営住宅建替団地においては、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく省エ



エネルギー対策を行い、いわゆるZEH水準化を図るとともに、再生可能エネルギーの導入に努めてまいります。加えて、その他の公共施設におきましても、幅広く省エネルギー設備の導入を検討してまいります。

あわせて、このような脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進するため、市民環境部に「脱炭素政策室」を新設する考えであります。

また、公共交通の利用促進は、マイカー依存からの脱却による脱炭素型まちづくりの施策としても極めて重要な取組みとなります。公共交通ネットワークの大幅な拡充に取り組み、公共交通機関をこれまで以上に利用しやすくし、CO2の削減に取り組んでまいります。

また、第6次長期総合計画「後期基本計画」に基づく新たなまちづくりのスタートアップ事業として、昨年、県内で初めて開催した職業体験イベント「Out of KidZania」につきましても、本市の地方創生SDGsを推進するうえで、将来を担う子どもたちがSDGsを身近に学び、あわせてキャリア教育や世代間交流により「地域愛」や「生きる力」を育むことができる重要な取組みであることから、令和4年度についても引き続き開催したいと考えております。

加えて、地域新電力会社につきましても、創業事業計画の中で、いわゆる卒FIT電源の活用も視野に入れていることから、脱炭素への取組みを進めるためのエンジン役としても位置付けながら、設立に向け取り組んでまいります。

## **次に、『歴史・文化の香るまちづくり』についてであります。**

今年9月には、県内で2ヶ所目、県北では初となる国の公開承認施設を目指す「延岡城・内藤記念博物館」が、また12月には「野口遵記念館」が開館予定であり、市民の皆様のみならず、市外・県外の方々にも延岡の豊かな歴史や文化・芸術に大いに親しんでいただくことができるようになります。更に現在、Park-PFI方式により、城山公園に古民家風のカフェ及びインフォメーションセンターの整備も進めております。

このように今年は、文化・芸術の面で大きな飛躍の年になりますので、本年を「延岡の歴史・文化のルネッサンス元年」と位置づけ、地域に活力を与え、伝統文化の継承や文化芸術活動に積極的に取り組まれておられる文化団体の支援の強化を検討してまいります。また、直前まで準備をしながらも残念ながらコロナで開催できなかった、3つの国文祭分野別フェスティバル事業の再実施についても、各団体のお考えを伺いながら支援を検討してまいります。

また、昨年9月議会で可決された「延岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に基づいて、4月からは博物館や文化振興部門を教育委員会から市長部局に移管するとともに、本議会に「延岡市長の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例」の改正を提案しておりますが、「商工観光部」の名称を「商工観光文化部」に変更し、「商工観光文化部」に新たに「歴史・文化都市推進課」を新設し、観光施策と連動した、歴史・文化ゾーンの振興を一体的に図りたいと考えております。

なお、このことに伴い、教育委員会の文化課につきましては、「文化財・市史編さん課」に改称する考えであります。

市史編さんにつきましては、「延岡市史編さん基本計画」に基づき、「延岡市史編集委員会」を設置し、6つの専門部会が令和3年度から本格的に資料調査に着手したところであり、市民の皆様からご提供いただいた資料も含め、令和4年度も引き続き調査を進めてまいります。

また、編さん過程の積極的な情報発信を行い、市民の皆様のご協力をいただきながら、作業を進めてまいります。

図書館につきましても、私が市長に就任した当初は、人口1人当たりの図書整備費が県内9市で最下位という大変残念な状況でありましたが、その後着実に予算を増やし、既に最下位を脱却し、図書の充実を図ってまいります。今後図書館を、豊かな歴史・文化を持ち、また、科学技術のまち・延岡の「知の拠点」にすべく、現役世代のビジネスニーズも含め、多様な市民ニーズに対応した資料の充実を図ってまいります。

加えて、延岡新聞などの経年劣化が進む貴重な地域資料をデジタル化することで、今以上に恒久的な資料の保存及び提供を図ってまいります。

また、生涯学習・社会教育につきましても、社会教育センターとカルチャー施設に整備したリモート環境も活用し、充実を図ってまいります。さらに子どもたちの「人間力」や「非認知能力」を育むため、「はらはらわくわくふるさと体験事業」や子どもセンター事業等の体験活動の充実を図るとともに、引き続き「地域学校協働活動事業」や「放課後子ども教室」「地域寺子屋事業」など、地域ぐるみの教育活動に力を入れてまいります。

## **次に、『女性活躍社会の推進のための施策』についてであります。**

男女共同参画につきましては、新たに策定した「第3次のべおか男女共同参画プラン」において、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた目標などを掲げるとともに、審議会等における女性の参画率を令和13年度までに40%にすることや、市職員の管理職における女性の割合を令和13年度までに20%

以上にすることなど、具体的な数値目標も盛り込んだところであり、全ての市民が性別に関わりなく活躍し、また、家族や地域、職場での役割を果たしていく地域風土づくりを進めてまいります。

**次に、『にぎわいづくり・絆づくりのための政策』であります、『全ての世代がワクワクするまちづくり』についてであります。**

本市では昨年、若者たちが、将来延岡で「住んでみたい、働いてみたい、子育てをしてみたい」と強く思えるまちづくりを推進するために何が必要かについて、若者たちがみずから議論し合う「若者が描く魅力あるまちづくりワークショップ」を3回開催し、私は全てに出席しました。

その中で、近年、若者を中心に人気のスケートボードや3on3などをカジュアルに楽しめる施設を求める声が上がっております。そのことも踏まえ、いわゆるスポーツパークとして必要な施設整備を検討し、若者にとって魅力的なまちづくりを進めてまいります。また、新しい延岡の魅力的な空間づくりとして、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れるPark-PFI手法の活用なども含め、例えば、延岡植物園などにおいて、カフェやショッピングが楽しめるなど、「オシャレで楽しい緑の空間づくり」の創出に取り組んでまいります。

また、起業等の支援にもつながるクラウドファンディング連携事業につきましても、引き続き、意欲的な人材や団体等への資金調達を支援してまいります。

また、市南部地域の言わば玄関口である南延岡駅につきましても、駅舎のバリアフリー化に向けJR九州に対して官民一体となった働きかけを行うとともに、公共交通の重要な結節点としての機能を含め、南延岡駅の果たすべき役割や位置づけを明確にしながら、周辺整備の在り方を検討してまいります。

現在、西階地区での野球場やプロ野球キャンプ誘致も念頭に置いた多目的屋内施設、（仮称）新宮崎県体育館、延岡城・内藤記念博物館、野口遵記念館など旧市内の西から東にかけて、重要な施設の整備やアスリートタウンの再構築が着々と進んでおりますが、この動きをまちなか再生の千載一遇のチャンスとして活かし、「まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業」により、中心市街地事務所や店舗を借りて事業を営む事業者に、家賃や改装資金を補助するとともに、より踏み込んだ賑わい拠点づくりを市として行っていく考えであります。

また、高校生の市内の空き店舗での起業も想定し、「空き店舗を活用した高校生ビジネスプラン支援事業」を行うとともに、山下新天街で空き店舗を

活用し、延岡市ゆかりの著名人とDIYなどのイベントを行い、使える空き家を改修することで利活用を促していく「空き家利活用モデル事業」に取り組むなど、今後、空き店舗の利活用の幅を広げる施策も展開してまいります。

**次に、先程も申し上げた、『アスリートタウンの再構築』についてであります。**

現在、県と協力して進めております（仮称）新宮崎県体育館の整備につきましては、駐車場の確保や周辺道路の改修も含め、着実に推進してまいります。

また、5年後に本県で開催予定の第81回国民スポーツ大会では、軟式野球や柔道など8競技の本市での開催が内定し、その後に開催される全国障害者スポーツ大会でも、3競技の開催が内定しております。今後大会開催に向け、市民と行政が一体となった体制整備も進めてまいります。

国民スポーツ大会の軟式野球成年男子及びソフトボール成年男子の競技会場にも内定している西階野球場につきましては、パブリックコメント等を経て、現在、基本設計及び地質調査を進めており、引き続き、関係者や市民の皆さまのご意見等を伺いながら、令和4年度には詳細設計に着手してまいります。

また、県の地域防災計画において、「後方支援拠点施設」に位置づけられている西階公園において、平常時はスポーツ施設や全ての世代の健康づくり施設としての役割を果たす多目的屋内施設につきましても、市民説明会やパブリックコメント、更には本年度実施の詳細設計を経まして、いよいよ令和4年度から、施設の建設工事に着手し、令和5年度中の完成を目指してまいります。

このように、まずは、国民スポーツ大会に間に合わせるべく必要な施設整備を鋭意進めてまいります。それら以外の施設も解決すべき課題が残っています。

まず、県内唯一の日本陸連公認第2種陸上競技場である西階陸上競技場につきましては、日本グランプリシリーズとして位置づけられている「ゴールデンゲームズinのべおか」をはじめとする各種大会や、プロ・実業団チームの合宿会場となっておりますが、メインスタンドやそれぞれの部屋などが老朽化しています。

また、西階遊泳場50mプールにつきましても、整備後約50年が経過しており、国民スポーツ大会に向けた施設整備の進捗状況を見ながら、改修等に向けた検討を進めていかなければならないと考えております。

## 次に、『絆づくり』についてであります。

地域で暮らす方々が、生活者目線で地域に必要な「もの」や「サービス」をみずから事業化し、出資・経営・労働などを担う仕組み、いわゆる「ワーカーズ・コレクティブ」につきましては、近年、例えば、静岡県伊豆市での交流スペース運営や、埼玉県所沢市での商店運営、また岡山県津山市でのガソリンスタンド運営などといった形で取り組まれており、地域が抱える課題に対し住民みずからが解決するための取り組みとして実施されてきております。

こうしたことを踏まえ、本市におきましても、今後、地域協働による取り組みを支援して、安心して楽に暮らせる延岡づくりを進めてまいります。

地域コミュニティの中心であり、災害時には特に重要な役割を果たす自治会・区への加入促進、また支援強化につきましては、延岡市区長連絡協議会と十分に連携を図りながら、効果的な対策が講じられるよう取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、「全国版空き家・空き地バンク」と連携した「延岡市住み替え住宅バンク」での情報提供により、中古住宅の一層の活用を図るとともに、特別措置法に基づく指導・助言・勧告などを行ってまいりました。また、令和3年度より本市独自の「空き家利活用モデル事業」により、空き家の流通や売却を進める施策に着手しています。

令和4年度は、引き続きモデル事業に取り組むとともに、不良空家等除却費補助を増額して除却を加速し、更に、早めに売却や賃貸等の利用が促進されるための気運づくりに向け、空き家問題や解決策の事例、疑問点や助成制度等を記載したガイドブックを作成し、空き家所有者などへの配布やホームページで幅広く情報発信を行うことにより、空き家の発生抑制や解消につなげてまいります。

## 次に、『移住・定住やUターンの促進』についてであります。

移住・定住の促進につきましては、これまでの5年間で延岡新時代創生総合戦略の目標としていた100世帯を大きく上回る160世帯が本市に移住した実績をふまえ、引き続き、本市の魅力を積極的に情報発信していくほか、お試し滞在施設の運営や移住活動者への支援、県外からの移住者への支援金、移住子育て世帯の民間賃貸住宅の家賃に対する一部助成などに取り組んでまいります。

また、市外・県外で働いておられる方々が、その経験を活かしてふるさとの経営者として活躍する流れを作り、事業承継問題の解決につなげる取り組み

にも、今後更に力を入れていきます。

具体的には、市が既に設置した、「延岡市事業承継等支援センター」において、第一次産業から第三次産業に至るまで、長年地元で頑張ってきた事業所の価値や雇用を守るべく、人材のUターン促進策ともからめた形で事業承継への支援を実施してまいります。

**次に、広い面積の中に、様々な魅力を持つ地域がある本市の再生に向けた、『各地域の特性を活かした「新合衆国づくり」のための政策』についてであります。**

まず、合併した旧三町の特色を大切にしながら、市内一律ではなくそれぞれの実情にあった地域振興策を実施することにより、延岡全体の再生を図る「延岡合衆国づくり」につきましても、総合支所での意思決定権限を大幅に増やし、約8割の事務は現場で即決できるようにするとともに、道路などの基盤整備予算も平成30年度から令和3年度までで約3.6倍に増やしてきました。

その上で更に令和4年度においては、まず道路などの施設整備事業についての予算を更に増額し、令和3年度比約36%増、平成30年度のスタート時の約4.9倍となる1,147,922千円を計上するなど、更なる強化を図っております。

また、農業においても、ハウスへの補助率を高くしたり、本市で初めての中山間総合整備事業を北方町早中地区でスタートしたところであります。

また、令和2年度に三北地域においてそれぞれ策定した「延岡合衆国地域振興プラン」に基づき、各地域の特色を生かした地域振興に取り組んでまいりますが、事業の実施にあたっては、過疎地域や辺地において活用できる有利な起債を最大限に活用するため、令和3年度に「延岡市過疎地域持続的発展計画」と2つの新たな辺地総合整備計画を策定したところであります。

今後も、これらの起債を更に有効に活用していくため、本議会におきまして条例案を上程しております、「延岡市過疎地域持続的発展支援基金」を造成し、財政負担の平準化を図るとともに、さらなる辺地総合整備計画の策定についても、検討を進めてまいります。

また、先ほども申し上げましたように 北方・北川地域におけるエコパーク拠点施設の整備に向けては、「拠点施設整備構想」を基に、北方地域では「上鹿川エコパークセンター（仮称）」の整備を始め、「旧下鹿川小学校」を活用した準拠点施設としての宿泊滞在型施設の整備や「道の駅北方よっちみろ屋」への情報発信機能の強化、北川地域でも検討中の「ホテルの館」のリニューアルや祝子川水系における「祝子川温泉」の再整備によるエコパークセンター機能を発揮すること等について検討を進め、必要な施設整備などを進めてまいります。

## **次に、『島野浦・南浦地域の再生』についてであります。**

島野浦島につきましては、救急車の所まで行くための船舶代を既に無料化するとともに、令和3年度には、防災情報を伝えるための戸別受信機を全世帯へ設置することとあわせて、屋外放送設備も整備し、安心・安全の確保を進めてまいりました。

また、令和元年に成立した法律を活かし、「特定地域づくり事業協同組合」により、個々の分野においては担い手が不足していても、地域全体の仕事を組み合わせることにより、安定的な雇用と給与水準を確保できる仕組みを作ることで、島野浦地域の経済の再生を図りたいと考えております。

加えて、先ほども申しあげましたように、日豊海岸国定公園内に位置するひむか遊パークうみウララ地域については、美しい自然やそれらが育む豊富な海産資源等を活かした観光誘客にこれまで努めてきておりますが、宿泊施設の老朽化が進んでいます。そのため、須美江家族旅行村や浜木綿村にある宿泊施設を計画的に再整備していくとともに、いわゆる民泊等も活かしながら、本格的な再生に着手してまいりたいと考えております。

## **次に、『森と緑の南方エリア・黒岩エリアの再生』についてであります。**

延岡植物園につきましては、更なる魅力アップを図るため、令和3年度に「延岡植物園魅力アップ検討委員会」を立ち上げ、今後のあり方についてご議論をいただき、また、並行してアンケート調査も実施したところですが、今後は先程述べました、新たな手法による「オシャレで楽しい緑の空間づくり」の検討とも合わせた形で、更なる魅力アップの検討を進めてまいります。

また、本市は、スギの素材生産日本一を誇る宮崎県の中で、最も森林面積が広く、豊かな自然に恵まれた「森のまち」であることから、緑の豊かさや森林の重要性の発信、林業学習を通じた木育、ワーケーションとして活用のできる拠点施設の整備などを念頭に、また、連携協定を締結している東京学芸大学の学生たちからの提言なども参考に、親子で多様な体験ができるログハウスの整備や森林空間づくりについて、検討を進めてまいります。

## **次に、『土々呂などの南部地域の再生』についてであります。**

土々呂地区をはじめとする本市南部地域の観光振興に取り組むために実施した令和元年度の「南部地域等観光資源調査事業」の成果も踏まえ、令和3

年度は旧土々呂海水浴場の再オープンの可能性を調査するための水質状況や海底状況の調査、遊泳エリア計測などを実施しました。その結果、海水浴場としての利用は可能であることが明らかになりました。今後、この結果も踏まえながら、南部地域の活性化に向けた更なる検討を地域の方々と共に進めてまいります。

あわせて、先程も申し上げましたが、例えば、水揚げされた魚を市場で買って、すぐに地元のお店で食べられる港町づくりなどの取組みについても、地元の漁業者や水産加工業者等と検討してまいります。

**次に、『県北・東九州の中心都市としての政策』であります、『県北各市町村との連携強化』についてであります。**

宮崎県北部広域行政事務組合が平成28年度に策定した「物流拠点づくり戦略ビジョン」において、本市は、日向市の細島港との連携を図る中で、産業・物流の拠点都市として、県北全体の経済活性化に貢献することが求められています。

このことも踏まえ、東九州道と九州中央道が交わる本市は、まさに東九州のクロスポイントとしての取組みを加速する必要があると、先程も申し上げましたが、九州中央道の早期開通や東九州道の4車線化を関係機関に強く働きかけることとあわせて、全ての世代がワクワクするための賑わい拠点づくりや天下町に計画している新たな産業団地の整備を進めるとともに、延岡駅西口街区ビル2階のコワーキングスペースやお試しサテライトオフィスの活用、更には、デジタル団地の整備によるIT企業の集積を図ってまいります。

**次に、『大分県側との連携強化』についてであります。**

大分県側との連携につきましては、大分県臼杵市、津久見市、佐伯市、宮崎県日向市及び本市の5市により、大分・宮崎県境5市政策協議会を昨年2月に設立し、現在、私が会長を務めているところであります。東九州バス化構想も踏まえた5市連携による「食」の取組みをはじめ、サイクルツーリズムやD&S列車の活用も視野に入れたJRの利用促進など、県境をまたいだ広域観光に連携して取り組んでまいります。

**最後に、『「市民目線」の行政改革』についてであります。**

昨年策定した第8次延岡市行財政改革大綱では、「縮む行革」から「大きく成長する行革」への転換を掲げ、デジタル化による行政の効率化と市民サービスの向上の両方を目指すとともに、新たな財源確保等による歳入を増やす改革も盛り込んでおります。



また、県内で初となる「延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」を令和3年度から施行し、条例施行前も含め、これまでに91件のプロジェクト案や計画案などの公表を行い、市民の皆様から2,745件のご意見を市民の皆様からいただき、市の回答は全て公表してきたところであります。今後更に、市民の皆様のご多様なご意見をキャッチするための仕組みを検討してまいります。

また、市民の皆様との対話の場となる「出前市長室～はよ来ね！市長～」については、平成30年度の開始以来、これまで28回開催し、1,382人の方が参加されましたが、今後もより多くの市民の皆様のご意見を市政に反映させていくため、リモート開催も含め、取り組んでまいります。

また、市民の皆様のご意見を市政運営に反映させるための「移動市役所」につきましても、既に市内全ての中学校区で開催したところでありますが、新型コロナウイルスの状況を見ながら、今後とも開催していきたいと考えております。

また、地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みとしてスタートさせました地域担当職員制度につきましても、令和4年度も継続し、これまで以上に地域の実情把握に努め、予算編成や政策決定に生かしてまいります。

効率的な行政経営につきましても、AIによる音声認識技術を活用した議事録作成支援システムを引き続き活用するとともに、令和2年度から導入しているRPAについて、令和3年度までに14業務に導入し、約3,000時間の業務時間の削減が見込まれております。令和4年度も新たに5業務に導入し、更なる事務効率化を進めてまいります。

また、デジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化を推進するシステムの導入により、市民の利便性向上を図るとともに、庁内のインターネット環境やネットワークの最適化にも努め、ペーパーレスや更なる業務改善、市民の負担軽減に繋げてまいります。

さらにICT調達につきましても、令和3年度に作成したガイドラインの運用を図り、専門的な知見に基づく外部有識者のセカンドオピニオンの仕組み等を有効に活用し、低コストで効率的な調達に努めてまいります。

「オープンカウンター方式」による物品等の調達につきましても、これまでに21件の試行を行い、参加者数が最大9者となるなど、地元事業者の更なる参加機会の拡大を図っております。今後は、この間に事業者の方々から頂いた見積参加要件の設定や分割発注などのご意見も踏まえながら、引き続き試行を行い、さらなる競争性の向上・コスト削減に努めてまいります。

さらに、公共工事等の発注や予算執行につきましても、早期発注による平

準化や地元優先発注、一般競争入札の件数拡大などにより、地域経済の活性化と競争性の確保の両方に取り組むとともに、建設業における働き方改革に資するため、まずは上位クラスの一部において、現場施工を週休2日制とする試行工事の発注を行ってまいります。なお令和3年度の工事の地元発注は99.2%となっており、まさに地元優先の考え方が実行されています。

また、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等に民間事業者の経営ノウハウや技術的能力を取り入れるPFIやESCOなどの導入を検討することで、施設にかかる経費の削減を目指します。

外部人材の活用につきましては、令和3年度、株式会社Another worksとの連携協定に基づいて、広報業務や北方・北浦・北川の各総合支所だよりのリニューアル業務で6名の複業人材を登用したのをはじめ、本市のDX推進やのべおかCOINの企画設計で各1名、計8名のプロの複業人材を登用し、それぞれ優れた成果を挙げております。

今後も様々な分野で積極的に外部人材の活用を図り、より効果的に事業を進めてまいります。

少子高齢化の進展による社会保障費の増大や、公共施設の維持管理費等の増加が見込まれる中、市独自の新たな財源確保に取り組む必要があります。

地域新電力会社の設立につきましては、市の財源を確保するとともに、電気料金の引下げによる「実質的な可処分所得」の向上を継続的に実現できるうえ、脱炭素社会の実現に向けても有効な取組みであることから、市民の皆様に対し、改めて事業の必要性や効果について説明を行いながら、早期の設立を目指してまいります。

また、自治体が行うクラウドファンディングである「ガバメントクラウドファンディング」は、市のプロジェクトに共感する全国の方から寄附を受けることで、延岡の優れた取組みを全国に発信しながら財源の確保を図る取組みですが、まずは、本市が全国に先駆けて取り組んでいる「延岡こども未来創造機構」による人間力を育成するためのプロジェクトへの寄附を募ることから始め、新たな財源の確保を図ってまいります。

また、自治体の所有する施設に企業名や愛称を冠し、その命名権を公募することで市の収入を得るネーミングライツにつきましても、検討を進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、私のトップセールスはもとより、返礼品事業者セミナーによる魅力ある返礼品の開発や、YouTubeによる動画配信、連携協定を結んだ企業や同窓会組織を通じたPRなどを積極的に行うことで寄附額を伸ばしており、平成29年度には6,900万円であったものが、令和3年度は8億円を超える見込みですが、令和4年度も更に取組みを強化してまいり

ます。

また企業版ふるさと納税につきましても、本市にゆかりのある企業や連携協定を結んだ企業への制度説明や働きかけを行うとともに、ホームページやチラシ作成によるPRなど、本市の地方創生の取組みを幅広く発信することに努めた結果、共感をいただいた株式会社コスモス薬品 様から森林保護事業に対する7,525万円の寄附をはじめ、東武トップツアーズ株式会社 様から300万円、信金中央金庫 様より1,000万円、株式会社ウォーターエージェンシー 様より100万円と、令和3年度中に4社から8,925万円の御寄附をいただくなど、順調に伸びております。

今後もこの流れを更に加速させてまいります。

### **続きまして、令和4年度当初予算について説明いたします。**

当初予算の編成にあたっては、1月下旬に市長選挙が行われ、新たな政策等を実施するための予算編成を行ういとまがないことから、当初予算をいわゆる骨格予算とし、今後6月補正予算等で必要な肉付けを行うとの考えのもと、編成作業を行いました。

その中にあっても、感染拡大防止を図りつつ、地域経済や暮らしの再生を図るとともに、現在進行中の延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館の再整備、岡富古川土地地区画整理事業、西階地区の野球場再整備や多目的屋内施設整備、県体育館整備などの大型プロジェクトを着実に推進するほか、延岡経済リネージュ機構等による経済の底上げ・所得アップへの取り組み、スマートシティ政策による都会との格差是正、公共交通ネットワークの充実等による「もっと楽に暮らせる延岡づくり」の推進、「逃げ遅れゼロ」の防災対策、延岡の未来をひらく子育て支援や教育の充実、「合衆国づくり」としての三北地域それぞれの特性を生かした独自のまちづくりなど、「安心と温もり」に力を入れ、必要な予算を盛り込んだところです。

歳入面におきましては、市税や地方消費税交付金等において増加が見込まれる一方、臨時財政対策債の大幅な減少が見込まれる中、国・県の財政支援策や財源調整用基金、交付税措置のある有利な市債の活用などに加え、ふるさと納税のさらなる推進や企業版ふるさと納税制度の活用による新たな財源確保にも努めたところです。

議案第113号令和4年度延岡市一般会計予算の規模は、628億1,864万8千円となっており、前年度に比べ、4億2,735万2千円の減額となり、伸び率としては0.7%の減少となっております。

歳入では、市税が全体の24.3%を占める152億3,930万7千円で、前年度に比べ、8億9,837万6千円の増額となっております。地方交付税は22.1%の139億円、国庫支出金は17.7%の111億2,990万5千円、県支出金は7.7%の48億5,799万1千円であります。市債については、7.4%の46億3,390万円としております。

歳出の目的別内訳では、民生費が全体の39.5%を占める248億1,098万9千円、教育費が11.0%の69億593万3千円、土木費が9.6%の60億3,260万5千円、公債費が10.2%の64億2,189万8千円などとなっております。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、人件費は、共済組合負担金率の改定や定年退職者数の増加等により、2億5,899万4千円の増額、公債費は1億7,083万1千円の減額となっております。普通建設事業費については、避難所等環境改善事業や臨時河川等整備事業などが増加しているものの、内藤記念館再整備事業や島野浦地区の小中一貫校整備事業などの減少に伴い、9億7,625万6千円の減額となっております。

今回の予算編成では、財源調整用基金の繰入れを令和3年度当初予算と比べ、約3億2千万円減らすなど、より一層、市の財政の健全性を高めた中で、必要な事業を盛り込む形となりました。

次に、議案第114号から第119号までの各特別会計並びに各企業会計予算についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算は、137億7,202万2千円で、前年度比0.4%の減少となっております。

食肉センター特別会計予算は、10万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、144億8,494万8千円で、前年度比0.2%の増加、後期高齢者医療特別会計予算は、16億6,001万5千円で、前年度比6.1%の減少となっております。

また、水道事業会計予算は、39億7,801万2千円で、前年度に比べて0.3%の減少、下水道事業会計予算は、74億2,495万円で、前年度に比べて6.0%の増加となっております。

**以上、令和4年度の当初予算につきまして、その概要を申し上げます。**

市民の皆様が、「もっと豊かに、もっと明るく、もっと楽に暮らせる延岡」となるよう、様々な事業を職員一丸となって進めてまいりますので、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。